

新規就農に活用できる各種制度等

1. 給付金等

- ・ 農業次世代人材投資資金（国）

準備型	150万円×2年間
経営開始型	150万円×3年間
- ・ 新規就農研修支援事業補助金（町）研修時に12万円/月×2年間(年144万円)
- ・ 産業担い手育成事業奨励金（町）新規就農した場合に200万円
- ・ 産業担い手育成事業補助金（町）
農地賃借料補助、固定資産税減免、利子補給（5年間）

2. 資金関係

(1) 青年等就農資金

- | | |
|-------|-------------------|
| 貸付限度額 | 3,700万円（土地の取得は不可） |
| 償還期限 | 12年以内（うち据置5年まで） |
| 貸付利率 | 無利子 ※認定新規就農者が対象 |

(2) 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）

- | | | |
|-------|------------------|-----------|
| 貸付限度額 | 個人 3億円 | ※認定農業者が対象 |
| 償還期限 | 25年以内（うち据置10年まで） | |
| 貸付利率 | 財政投融资資金に連動 | |

(3) 経営体育成強化資金

- | | | |
|-------|-------------------|--------|
| 貸付限度額 | 認定新規就農者に1千万円の貸付特例 | |
| 償還期限 | 25年以内（うち据置3年まで） | |
| 貸付利率 | 財政投融资資金に連動 | 融資率80% |

(4) その他資金

- ・ 農業近代化資金（農協資金貸付に利子補給）
- ・ 北海道信連 JA新規就農応援資金（協会保障条件）

3. 補助事業・農地関係

- ・ 農地保有合理化事業（公社から農地を賃貸借し5年後に一括取得）
- ・ 農場リース事業（公社から施設・農地を賃貸借し5年後に一括取得）
- ※ 農業施設の取得・増改築、草地整備、家畜導入